【413】

氏　名（本籍）	五十嵐（いがらし）　沙千子（さちこ）（東 京 都）
学 位 の 種 類	博　　士（文　　学）
学 位 記 番 号	博　乙　第　2481　号
学位授与年月日	平成 22 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当
審 査 研 究 科	人文社会科学研究科
学 位 論 文 題 目	**ポストモダンにおける公共性の問題** －アーレント、リオタール、ハーバーマス－

主　査	筑波大学教授	文学博士	笹　澤　　豊
副　査	筑波大学教授	文学博士	伊　藤　　益
副　査	筑波大学教授	博士（文学）	桑　原　直　己
副　査	筑波大学准教授	博士（文学）	高　尾　由　子

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、「ポスト」モダン――「モダン＝近代」の負債を抱えるもの――としての現代においてなおも正当化可能な「共同体」はあり得るのか、という問いをめぐって論じることを主題とする。

著者がこの問いを主題化するのは、これまでの伝統的な「共同体」はもはや現代においては自明なものとして正当化され得ないと考えるからに他ならない。著者によれば、20 世紀を特徴づけてきた「国家」間の大規模な戦争にしても、今なお世界各地で勃発する「民族」紛争にしても、これらの衝突は「国家」や「民族」という既存の「共同体」の枠組みの上で初めて生起し得たものであって、こうした「国家」や「民族」が他の集団に対して自らのアイデンティティを主張し、その境界線を画定したのが近代という時代であった。世界が複数の「国家」や「民族」の拮抗の中で営まれ、その境界線を挟んで「われわれ」と「彼ら」が対立しているという、近代の政治の構図において、「血に塗られた 20 世紀」が生起してきたと著者は言う。

そうした「モダン＝近代」の負債を抱えるポストモダンにおいては、境界線＝壁が際限なく増殖して、世界はますます多元化しつつある、とする著者は、こうした状況においてもなお正当化が可能な共同性は可能なのか、という問いを提出する。そして、この問題に対する解答として著者が提出するのが、「公共性」という概念である。

このような展望の下で、著者はまず第一章でハンナ・アーレントの思想に焦点を当てるが、それは、彼女の思想が「公共性」をめぐる問題圏の原点を開示するものであると考えられるからである。二章以下では、この原点から出生したポストモダニストたちが描く公共性の見取り図――シャン＝フランソワ・リオタール（第二章）、およびユルゲン・ハーバーマス（第三章）――が描かれ、ポストモダンにおいて正当化可能な共生の形が模索される。

アーレントについて論じる第一章「アーレントの「公共性」」において、著者は次のように述べている。アーレントは、正当な共生のモデルを古代ギリシアのポリスに求める。ポリスの中心にあった広場（アゴラ）に市民たちが集まって議論を重ねたことは周知の通りである。広場は、市民の資格を持つものなら誰にでも開かれていた。誰にでも開かれていること――オープン open（英）＝ offen（独）であることというのが、まさにアーレントの母語であるドイツ語の「公共性 Öffentlichkeit」に他ならない。誰でも、背景を問わず、出

自を問わず、所属を問わず、その広場に参加して自由に思うことを表現し、他者と違う自分の意見を表すことができ、そうして自分自身をその場に溶け込ませることなく、人とは違う自分として現すことができる。それがアーレントの求めた「公共性」という形の共生のあり方であった。そこでは「共同体の一員」としてのあり方よりも差異を持つ個人としてのあり方が優先される。閉ざされることがないということにおいて、アーレントの広場は、境界線による画定＝閉塞作業を必然とするあらゆる共同体を拒否するのである。こうして、「共同体の相対化の上に成り立つ共生」＝「公共性」――誰もが、共同体の境界を越えて、個人として出会い、集団の一致に解消されてしまうことのない自己独自の異和や異音を表し、その衝突＝議論の中で合意点を探っていくこと――に、アーレントは正当な政治のあり方を見、求めるべき公共性を希求していったと著者は言う。

しかし、著者が第二章「リオタールのアーレント批判」で取り上げるリオタールは、そうしたアーレントに対して、すべてが議論可能なのか、あるいは誰もが議論できるのか、という問いを突きつける。議論できないこと、議論できない者が、アーレントの広場からは巧妙に排除されているのではないか、と彼は疑うのである。議論することができるためには、その議論が人々に聞かれ得るものでなければならない。耳を傾けてもらえ、承認されるものでなければならない。だが、コミュニケーションにおいて公共性が成立する、というそのコミュニケーション構造が、あらかじめ「承認されるはずの議論」に広場を限定してしまうのではないか。人々は、暗黙のうちに承認されるはずの「民主主義社会の一員」としての自己に、あらかじめ自己を限定してしまうのではないか。「人々の言葉で語る」、というそのシステムそれ自体が、その言葉で語れないものを排除してしまうのではないのか。

結局のところ、人々の自由なコミュニケーションによって共生を実現するというアーレントの公共性は、広場に持ち込まれることのなかった異和、沈黙という形で沈殿せざるを得なかった異和を取りこぼし続ける。しかも、その、聞かれることのなかった沈黙を最初から「無かったもの」にして合意を成立させ、それを「われわれの合意」として「正当な」民主主義政治を進めていく。だとすれば、こうしたコミュニケーションを通した共生の形式それ自体が、同質性を個人の内面において強制させる暴力なのではないか。――これが、著者の論述するリオタールのアーレント批判の要点である。

このリオタールの批判に対して、答えを提示すべく、著者は第三章「ハーバーマスの公共性」においてハーバーマスの見解を取り上げる。著者によれば、ハーバーマスは、アーレントの「誰にでも開かれたコミュニケーション的公共性」の枠組みを、リオタールの批判に応え得る形で再生しようとした人物に他ならない。ハーバーマスは、リオタールが退けた「コミュニケーション」によって、再び、他者たちの空間である、ポリフォニックな公共性を構築しようとしていると著者は言う。ハーバーマスが提出した「コミュニケーション論」は、著者によれば、あらゆる規範やあらゆる合意を「すべての当事者の合意」という限りなく拡大しうる反現実的な理想のもとで絶えず相対化させ、どこまでも可謬的な合意過程に引き戻し続けるという、強い普遍主義的要請を持っている。ハーバーマスは、理想化されたコミュニケーションを、共同体＝「われわれ」によって培われてきた主体のコミュニケーション的解体のプロセスとしてデザインする。それは必然的に、すべての「主体」がこれまで依拠してきた共同体の自明性を放棄するととを要求する。おそらく永遠に達成されることのない「全員の合意」というコミュニケーションの理想は、このコミュニケーションがまだ途上のものでしかないこと、一見達成されたこの合意もまだ可謬的なものでしかないということを保証し、すべてのコミュニケーションを不安定なものにする。だが、著者によれば、これはむしろ歓迎すべき事態である。まだ合意しない他者が存在し、コミュニケーションは途上のものでしかない、という広場の違和の持続するざわめきだけが、まさに差異ある私と他者の出会いの空間を現出させ、個人を彼自身のアイデンティティから、彼の共同体の地平から、解放し続けると考えられるからである。

結論として、著者は次のように述べる。このように限りなく流動的で、不安定な場所にこそポストモダン

の共生があるのであって、その都度、全員が強制なく、平等に、納得できる、全員が受け容れることのできる合意を探していく、という、その困難な協働が、その人々の間に、新たな協働する連帯を作り出すのである。

審 査 の 結 果 の 要 旨

近年、公共性の問題は社会哲学の分野でしきりに論じられるようになってきており、本論文もそうした動向の中に位置づけることが出来るであろう。しかし、そもそも「公共性」という概念がなぜ問題になるのか、なぜ他の概念ではなく「公共性」という規範が選択されなければならないのか、ということを、ポストモダンという多元主義的時代状況を前提にして明らかにした研究はほとんどなく、その中でこうした問題に真正面から取り組んだ本論文は異彩を放っている。しかも公共性の問題を、アーレント、リオタール、ハーバーマスという三者の思想によって論じた研究はこれまでにない。本論文は、この三者の思想それぞれの「公共性」に対する論述をただ纏めて並べたものではなく、三人の思想を、論者独自の視点から切り開いて、内在的・構成的に構築し直したものである。そのことによって本論文は、「公共性」の問題に斬新な視界を開いたと同時に、アーレント、リオタール、ハーバーマスの三者それぞれの抱える問題性を鮮やかな切り口で提示することに成功しており、高く評価することが出来る。

しかし本論文にも不備な点がないわけではない。それは、本論文の取り上げるポストモダンの思想がアーレント、リオタール、ハーバーマスのそれに限られていることである。ポストモダンにおける公共性を論じるのであれば、デリダについての考察が望まれる。特に、他者の「沈黙」(「沈黙する他者」) をどう公共性に含み込んでいくのか、という問題は、デリダの「歓待」をハーバーマスの「コミュニケーション」と対比させて書くことでより明確にできたのではないか。

また、「公共性」を「共同体」と対比させ、それを既存の「共同体」的政治を相対化するためのものとして描くのであれば、バタイユ＝ナンシーの共同体論やネグリらの思想について論じるとともに、コミュニタリアニズムや新保守主義の共同体論について論じることで、現代における共同体論の見取り図を提出することもできたであろう。

以上のような問題点があるとはいえ、著者の斬新な視点と広範な学識に基づく本論文は、論理の方向性が非常に明晰であり、その構成の細部まで考察が行き届いている点で高く評価されねばならない。本論文は特に文献学的･思想史的な論述のスタイルをとるものではないが、それにもかかわらず、アーレント、リオタール、ハーバーマス三人の思想家の原テクストにダイレクトに、しかもその思想の内奥に深く切り込み、論者独自のオリジナルな解釈を提示することに成功している。

よって著者は博士（文学）の学位を受けるに充分な資格を有するものと認める。